

令和3年度第3回 羽島市公共施設等検討委員会 会議要録

日 時	令和3年11月26日（金） 午前10時00分から午前11時30分
場 所	本庁舎3階301、302会議室
出席者	<p>〈推進委員〉</p> <p>内田裕市委員長、(以下50音順)、五島恵委員、鈴木登司雄委員、田内重三委員、鶴田佳子委員、番和重委員、水谷邦照委員、村橋剛史委員、</p> <p>[欠席者：黒田淳委員、小森博昭委員]</p> <p>〈市関係者〉</p> <p>宮川企画部長、田中企画部次長兼総合政策課長、堀健幸福祉部次長兼高齢福祉課長、木村福祉課長、渡邊教育支援センター所長補佐、福田総合政策課主査、川口高齢福祉課主任、廣瀬福祉課主任、</p>
内 容	<p><u>1. 開会</u></p> <p>(委員紹介)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員名簿に基づき各委員を紹介した。 <p>(出席委員数の報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員10名中、過半数の8名の出席を得ていることから、羽島市公共施設等検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告した。 <p>(情報公開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会は原則公開されること、会議資料、会議要録を後日羽島市のホームページにて公開することを確認した。 <p>(傍聴)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6名の傍聴者がいることを報告した。 <p>(企画部長あいさつ)</p> <p>(委員長、副委員長の選任)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽島市公共施設等検討委員会設置要綱第5条の規定に基づき、委員長、副委員長の選任を行い「事務局一任」との発声があったため、委員長に内田裕市委員、副委員長に村橋剛史委員とする事務局案を提案し了承された。 <p>(委員長あいさつ)</p> <p><u>2. 議事</u></p> <p><u>議事(1)「いきいき元気館」、「老人福祉センター」におけるあり方検討について</u></p> <p>①説明</p>

・事務局が【資料1-1】「令和3年度第3回公共施設等検討委員会資料」に基づき説明した。

②質疑

委員

資料6ページの老人福祉法の説明で、法律上の位置づけということであったが、これは法律上、必ず必要な施設なのか。

事務局

15条に、「老人福祉センターを設置することができる」とある。必ず設置しなければならないものではないが、現状、羽島市には老人福祉センターと老人福祉センター羽島温泉の2か所を設置している。

また、13条に「老人の健康保持のための教養講座やレクリエーションを行うよう努めなければならない」とあり、この機能は今後も実施していく必要があると認識している。

委員

仮に老人福祉センターがなくなった場合、高齢者の生きがいの場所等の関係で教養講座やレクリエーション等を続けていくことは可能か。

事務局

ハードの面とソフトの面の2つがあると考えている。ハードの面は、場所の有無についてである。教養講座、サークル活動及び老人クラブの支援の部分は、活動する場所としてコミュニティセンターや中央公民館、市民会館等で代替が可能と考えている。さらに、老人クラブの活動は新庁舎の市民活用スペースの利用可能な団体として登録しているため、毎月の会議等の際は、是非活用いただきたいと考えている。ソフトの面は、教養講座やレクリエーションの機能を継続していくかどうかについてである。先ほどの繰り返しになるが、教養講座、レクリエーションについては市の方で続けていくべきだと考えている。具体的には現在行っている、生涯学習的な要素をもった講座を発展させて高齢者向けの講座を作っていくのも一つの方法と考えている。サークル活動での利用については、コミュニティセンター、中央公民館、市民会館等を代替とした場合、老人福祉センターは無料だが、有料（時間帯や部屋により異なるがコミュニティセンターで約410～520円前後）になり、この負担はお願いをしなければいけない。この点は委員会でご検討いただいている、負担と施設の管理コストとの比較の部分でご議論いただきたい点と考えている。

老人福祉センターの建設当時と比べ、高齢者人数が増加したことや介護保険制度が開始されたことが、高齢者を取り巻く環境としては変わってきたと思う。教養講座やレクリエーション等の生きがいくりに加えて、介護予防教室や、市や社会福祉協議会等住民主体の通いの場等を多様な団体の方が取り組みをされている。このような活動を充実させていくことも今後の高齢者福祉に求められているものと考えている。

委員

第1回の会議の時に指定管理が今年で終わるという話があり、現在指定管理料として1,900万ぐらいが支払われているという現状があったと思う。費用対効果を判断するにあたって、現在のまま維持するとどれぐらい費用がかかるか分かれば移転したほうがいいのかという判断をしやすいかと思う。

事務局

費用対効果について、老人福祉センターは無料で使えるので、収入はない。支出として、指定管理料については、同様の金額がかかっているのだろうと考えている。

また、前回の資料の中で老人福祉センターを今後維持していくための費用として約4億1000万円の金額が更新費用としてかかってくる。

委員

来年度、指定管理の継続について可能性はあるのか。

事務局

老人福祉センターの指定管理については、この場で議論いただいている関係もあり、指定管理以外にも、市の直営という方法も含めて検討している。

委員

場所については、コミュニティセンターや中央公民館等があるとのことだったが、現状の貸しスペース等の稼働率に余裕がなければ、そこに新しい機能は追加できないので、稼働率が分かれば教えていただきたい。

事務局

令和2年度はコロナで利用制限などがあったので、令和元年度のデータだが、コミュニティセンターの会議室、研修室をみると、利用率が高いところは50%を超えているところもあるが、平均すれば、地区によってばらつきはあるが、半分未満、20～30%ぐらいの稼働率になっている。

委員

老人福祉センターを利用する中で不便さはあまりないが、維持するためにお風呂やトイレ等の水関係、空調関係等が痛んできているからこのような話になっているのであれば、そこにちょっと手を加えていただければ、私は施設存続でも差支えないと思っている。できれば少し手を加えて、もうしばらくこのまま利用して、それからどうするか検討いただくのが一番利口ではないか。

委員

維持費の問題で、残していくとどんどんコストが上がってくる。それをどこでやめるのか、とりあえず2～3年延ばすとか、5年延ばすとか、どこかで決めないといけ

ないが、それが今かどうかという議論だと思う。

代替としてコミュニティセンターとか中央公民館等が出ているが、代替とした場合、更に利便性は上がるのか、それとも下がるのか。

事務局

使い勝手にいえば、現状の老人福祉センターでは料金の面で優位性があり、使用についても、待つことはなく使えているのではないかと思っている。代替先に移転することで、予約の手続き等が必要になると思う。これは高齢者の方に限ったことではなく、市内の色々な団体の方が利用されるときには、従っていただいているルールなので、そのあたりはご理解いただきたい。

委員

今の点はソフトのところではいかにうまくやっていくかだと思う。先ほどの負担と施設の管理コストの比較のところでは、利用料は400円とか500円である一方で、施設を維持するのは年間数千万円が必要となっており、桁が全然違う。400円、500円を全て市で支援しますという発想をした方がいいと思う。

委員

老人の活動について、この10年間の活動の内容は細分化されている。もう少しこのまま2～3年やれば新しい答えがでてくる気がする。町単位でやっている活動と市全体でやっている活動があり、市の活動は各町連の集約したものをまとめてやっているが、一つ大きな壁にぶつかっているような気がする。この2～3年で新しい芽が増えてくる気がするため、そういうのを参考にして計画を考えていただけるとありがたいと思う。

委員

活動が各町で分散しているということであれば、コミュニティセンター等たくさんの方があつた方が、利便性が上がり、一か所に集まらなければならないということでは不便と思う。

委員

老人の方は、年を召しているもので、なるべく小単位で細かくやってもらった方が皆さんの集まりはいい。市に1か所だと、車で乗せてこないと来られない人もおり、色々な不都合があるのも確かである。

委員

他の施設に機能が移った場合、当然指定管理料はなくなるということではいいか。それなのに移らない理由は何があるのか。施設の管理料はこれだけ全くいらなくなるわけで、何か問題があるならどういう問題があるのか教えてほしい。

事務局

長年、高齢者福祉という形で利用してきた施設のため、皆様のご意見をいただきながら慎重な議論が必要だと考えている。

補足で、先ほどの費用の部分について、長寿命化をしない場合には年間で1950万円程、長寿命化をした場合が3900万円程、今後年間これだけの費用が継続してかかってくると見込まれている。使用料についても何か支援をすればその部分についてもコストメリットが図れるのではないかというご議論も一つの意見かと思っている。

委員

施設を減らしていくことについてネガティブな印象になるが、今話を聞いていると、建物は減っていくけれども、サービスはそれによってより充実していく「縮充」という発想になれるのではないかと思う。先ほど今後2～3年で老人の活動が変わってくるとご意見があったが、施設を減らしていく方で、細分化している地域の活動はコミュニティセンターで、もう少し大きな活動は中央公民館や市民会館でというように、企画やプランニングの工夫を併せて行ったら、もう少しポジティブに市民の方に捉えていただけるのではないか。いろいろの声を聴きながら本当に必要なサービスを必要な場所で供給していくことが、時代に合った街づくりへの貢献に繋がると思う。

委員

のぞみ舎の方について、資料5ページの生活介護のところでも市内の事業所が10事業所とあるが、これは民間の事業所か。

事務局

市内に民間の事業所で11月1日時点では10事業所ある。

委員

ということは、場所はあるということになる。では、本当に必要な機能はどこに行くのか。この建物がないといけないということはあるのか。それとも他で代替ができそうなのか。

事務局

のぞみ舎に関しては、障害者のため、環境が変わるという懸念点もあるかもしれないが、市内事業所で、まかなえると考えている。

委員

のぞみ舎についてはわかったが、適応指導教室こだまに関して、現在はこだまの専用スペースとして、ずっと同じ施設でやっているため、子供に安心感があると思う。他の施設に移動して、新しい場所の居心地が良いということもあるかもしれないが、他の施設に移るとなると、そこが専用で使えればいいが、共用は難しいのではと思う。

事務局

適応指導教室こだまについては、機能は必ず必要だと考えている。専用の部屋があることが第一条件と考えているが、現在の場所にはこだわりはないため、子供たちが安心して過ごせるスペースがあればいいと思っている。

委員

こだまは他に類似の施設は市内にあるのか。また、のぞみ舎は無料で利用できるのか。

事務局

こだまと同じ機能については、市内でこだま一つしかない。代替となる場所を次回提示させていただきたい。

のぞみ舎の方は障害をお持ちの方は無料である。

委員

全体の流れとして他の施設への代替がきくのではという流れだったと思う。代替があるかは次回に移転先の候補を出していただいて議論していきたい。

委員

この検討委員会で何らかの結論というのは出すという形になるのか。最終的に委員会の結論で決定なのか、それとも次の検討段階があるのか。

事務局

いきいき元気館、老人福祉センターの2施設については、ある程度委員会としてのご意見をいただいたうえで、最終的には市の方に意見書なり提言書なりの形でいただきたい。それを受けて市の内部で検討の上、議会等にも説明をしながら最終的に決定していきたいと考えている。

3. 閉会